



赤磐市報道提供資料

令和7年11月25日

市役所代表電話を自動音声ガイダンスでご案内します

赤磐市では、12月1日（月）から市役所代表電話の取り次ぎ方法を変更し、自動音声ガイダンスでご案内することとなりました。

これは、市民サービス向上及び業務の効率化のために導入するもので、特定のご用件の場合は、直接担当課につながる仕組みとなります。

なお、自動音声ガイダンスでご案内するのは、平日の開庁時間のみで、夜間・休日は、これまでどおり宿直対応となります。

記

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1 開始日時 | 12月1日（月）8時30分～ |
| 2 対 象 | 市役所代表電話（086-955-1111） |
| 3 そ の 他 | 詳細は添付資料をご覧ください。 |



市制施行 20 周年
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)

総合政策部 秘書広報課 廣政・藤井
電話：086-955-4770（直通）

12月1日(月)から代表電話の取り次ぎ方法が変わります

市役所代表電話を 自動音声ガイダンスで ご案内します

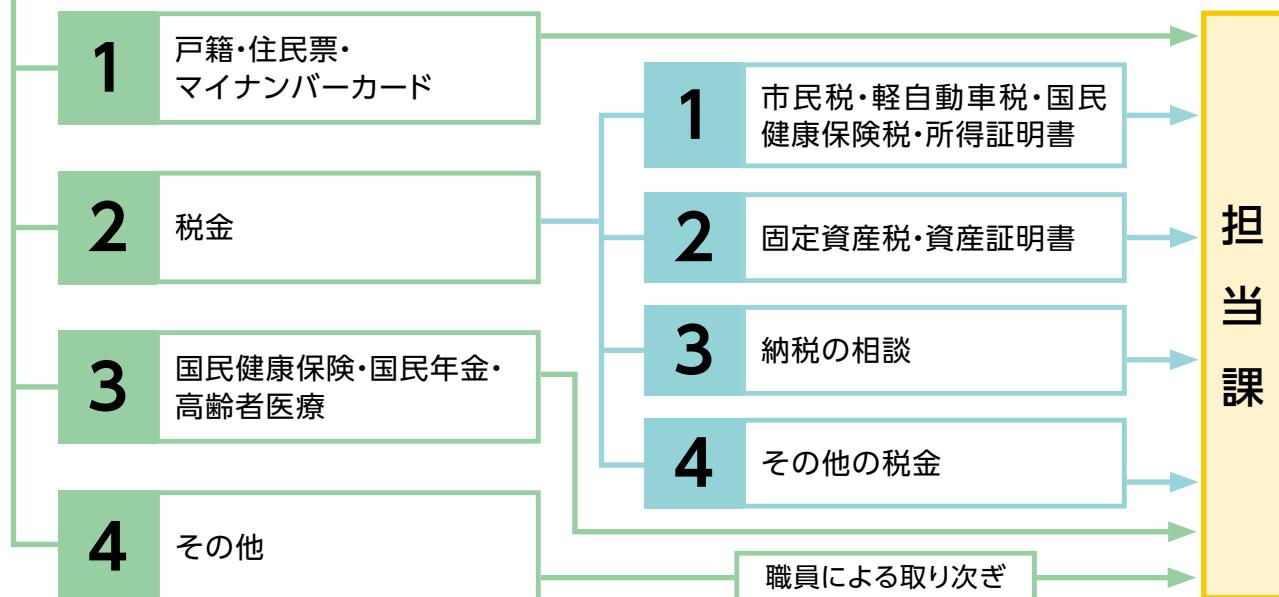
音声ガイダンスに従って番号を押してください

☎955-1111 (市役所代表)

平日8:30~17:15(※開庁時間のみ)



赤磐市役所でございます。
ガイダンスに従って、ご希望の番号を押してください。
ガイダンスの途中でも番号の入力は可能です。
なお、この電話は、サービス向上のため、録音させていただくことがあります。



◇該当する番号を押すと担当課へ転送されます。

◇もう一度お聞きになりたい場合は、「0」を押してください。

◇担当課が分かる場合は、各課直通番号をご利用ください。

◇開庁時間以外は、これまでどおり宿日直者が対応します。